

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年 6 月25日

【会社名】 株式会社大運

【英訳名】 DAIUN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩 崎 雅 信

【本店の所在の場所】 大阪市中央区久太郎町四丁目 1 番 3 号

【電話番号】 (06)6120局2001番

【事務連絡者氏名】 管理部課長 谷 本 祐 二

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区久太郎町四丁目 1 番 3 号

【電話番号】 (06)6120局2001番

【事務連絡者氏名】 管理部課長 谷 本 祐 二

【縦覧に供する場所】 株式会社大運 神戸支店
(神戸市東灘区向洋町東三丁目)
株式会社大運 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内一丁目 4 番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2021年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

2021年6月28日を効力発生日とし、金銭による配当総額 37,285,932円を期末(2021年3月31日)現在の株主の皆様によるその所有普通株式1株につき6円の割合をもって利益剰余金からお支払いさせていただくことについてご承認をお願いするものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行することといたしたく、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。

(2) インターネットの普及を考慮し、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、提供したものとみなすことができるようにするため、変更案第17条を新設するものであります。

(3) その他、上記の各変更に伴う条数の変更、項数の表示や字句の修正等所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は監査等委員会設置会社となり、取締役全員(5名)は定款変更の効力発生時をもって任期満了により退任となります。つきましては、監査等委員会設置会社への移行後の取締役(監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。)5名の選任をお願いするものであります。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものとしたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社 株式数
1	タカ ハシ ケン イチ 高橋 健一 1948年7月24日生	1995年10月 当社 営業三部開発兼企画室課長 1996年7月 当社 営業三部開発兼企画室次長 1997年7月 当社 管理部部長兼企画室室長 2002年6月 当社 取締役企画室室長 2003年6月 当社 常務取締役企画室室長 2004年4月 当社 代表取締役専務営業本部長 2007年4月 当社 代表取締役社長 2018年6月 当社 代表取締役会長(現任)	30,248株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社 株式数
2	イワ サキ マサ ノブ 岩崎 雅信 1968年5月18日生	1989年3月 関西商運株式会社 入社 2007年4月 当社 移籍入社 管理部総務課課長 2010年1月 当社 管理部次長 2012年7月 当社 管理部部長 2014年10月 当社 執行役員管理本部担当 2017年6月 当社 取締役 2018年6月 当社 代表取締役社長（現任）	54,367株
3	コン マ タケ シ 根間 岳史 1969年7月14日生	1993年4月) 当社 入社 2002年4月 当社 営業部輸入課長 2005年4月 当社 営業本部 次長 2009年4月 当社 営業本部 部長 2014年12月 当社 執行役員（東京営業所担当） 2018年4月 当社 執行役員 営業本部副本部長 2018年6月 当社 取締役 営業本部長（現任）	17,800株
4	フク ナガ ヨシ ロウ 福永 芳郎 1972年5月15日生	1993年11月 当社 入社 2004年4月 当社 国内部 課長 2006年7月 当社 国内部 次長 2007年10月 当社 国内部 部長 2017年7月 当社 執行役員（国内本部 兼 営業業務本部担当） 2018年6月 当社 取締役 営業業務本部長（現任）	20,740株
5	ナカ イ ヤス ヒロ 中井 保弘 1957年2月22日生	1975年4月 大阪国税局 入局 2002年7月 大阪国税局 辞職 2002年8月 税理士登録 2008年3月 税理士法人ナイスアシスト 社員 2013年9月 同法人退職 2013年10月 中井保弘税理士事務所設立 同所長就任（現任） 2016年6月 当社 非常勤監査役就任 2019年6月 当社 非常勤取締役（現任）	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 中井保弘氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって2年であります。
3. 当社は、社外取締役の独立性については、東京証券取引所が示す独立性判断基準を社外取締役の独立性基準としております。また、社外取締役の選任に当たっては、取締役会にて当社の経営に的確に助言、監督ができる専門性を有する社外取締役を選任することとしております。上記に基づき、当社は中井保弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立社員として届け出ており、原案どおり選任された場合には、引き続き独立社員になる予定であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由および独立性について
中井保弘氏につきましては、税理士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に生かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
中井保弘氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役及び監査役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
中井保弘氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者、又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
5. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。
各候補者が選任された場合には、各氏は当該契約の被保険者となります。
当該契約は、第三者および当社に対する取締役の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することとなる損害を填補の対象としております。
なお、保険料は全額当社が負担しております。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は監査等委員会設置会社となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものいたします。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社 株式数
1	ヨシノコウイチ 吉野 弘一 1952年11月8日生	1978年3月 大阪開汽関西商運株式会社入社 1988年1月 関西商運株式会社 移籍入社 2007年4月 当社 移籍入社 執行役員管理福本部長 2011年4月 当社 取締役 管理本部長 2017年6月 当社 顧問 2018年6月 当社 監査役(現任)	25,380株
2	オモヤススム 面屋 晋 1967年1月17日生	2012年6月 株式会社フジコーポレーション 設立 同社 取締役(現任) 2015年11月 当社 監査役(現任)	0株
3	オカベカズオ 岡部 一男 1950年2月1日生	1973年2月 近畿運輸局 入局 2007年4月 同局 退職 2007年5月 大阪海運貨物取扱業会 専務理事 就任 2019年6月 同会 専務理事 退任 2019年6月 当社 監査役(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 面屋晋氏は、監査等委員である社外取締役候補であります。同氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって5年7ヶ月であります。
岡部一男氏は、監査等委員である社外取締役候補であります。同氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって2年であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由および独立性について
面屋晋氏につきましては、経営者としての専門的な知識・経験等を客観的な立場から当社の業務執行の監査等に生かしていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。
岡部一男氏につきましては、港湾運送事業の専門的な知識・経験等を客観的な立場から当社の業務執行の監査等に生かしていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。
同氏は、過去に直接会社の経営に関与しておりませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
面屋晋、岡部一男の両氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者、又は役員配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
4. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。
添田為三郎氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、同氏は当該契約の被保険者となります。
当該契約は、第三者および当社に対する取締役の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することとなる損害を填補の対象としております。
なお、保険料は全額当社が負担する予定です。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は監査等委員会設置会社となりますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、この補欠の監査等委員である取締役1名の選任が効力を有する期間は、法令により次回の定時株主総会の開始の時までとなりますが、補欠の監査等委員である取締役の選任は、監査等委員である取締役就任前に限り、取締役会の決議によって取り消すことができるものといたします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式数
ソエダ タメサブロウ 添田 為三郎 1945年5月18日生	1969年4月 関西汽船株式会社 入社 2010年1月 同社 退職	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 添田為三郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は東京証券取引所の定める独立役員の資格を満たしております。
3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由および独立性について
添田為三郎氏につきましては、長年運輸会社に勤務された豊富な知識・経験等を当社の経営に生かしていただきたくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
添田為三郎氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
添田為三郎氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者、又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものでありません。
4. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。
添田為三郎氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、同氏は当該契約の被保険者となります。
当該契約は、第三者および当社に対する取締役の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することとなる損害を填補の対象としております。
なお、保険料は全額当社が負担する予定です。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額決定の件

当社は、取締役の報酬等について、2006年6月28日開催の第86期定時株主総会において、月額15,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とご承認いただいておりますが、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行することから、昨今の経済情勢等諸般の事情を勘案し、改めて監査等委員会設置会社へ移行した後の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）の報酬等の額を月額15,000千円以内（内、社外取締役分は2,000千円以内）とすること、および各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとするにつきご承認をお願いするものであります。当社は、監査等委員会設置会社への移行後の取締役の報酬について、その職位に応じてバランスを考慮し、基本となる固定報酬で構成することを基本方針といたします。本議案に係る報酬等の額は、当該方針に基づいて固定報酬を支給するものであり、相当であると判断しております。なお、この報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。

現在の取締役は5名ですが、第2号議案「定款一部変更の件」および第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」が原案どおり承認された場合、取締役の員数は5名（内、社外取締役1名）となります。

本議案の内容は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬の額決定の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行することから、昨今の経済情勢等諸般の事情を勘案し、監査等委員会設置会社へ移行した後の監査等委員である取締役の報酬等の額を月額3,000千円以内とすること、および各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとするにつきご承認をお願いするものであります。本議案に係る報酬等の額は、監査等委員である取締役の職責に照らして相当であると判断しております。

第2号議案「定款一部変更の件」および第4号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が原案どおり承認された場合、監査等委員である取締役の員数は3名となります。

本議案の内容は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	34,950	227	0	(注)1	可決 99.35%
第2号議案 定款一部変更の件	34,857	320	0	(注)2	可決 99.09%
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除く。)5名選任の件					
高橋健一	34,708	469	0	(注)3	可決 98.67%
岩崎雅信	34,790	387	0		可決 98.90%
根間岳史	34,790	387	0		可決 98.90%
福永芳郎	34,790	387	0		可決 98.90%
中井保弘	34,738	439	0		可決 98.75%
第4号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
吉野弘一	34,794	383	0	(注)3	可決 98.91%
面屋晋	34,784	393	0		可決 98.88%
岡部一男	34,670	507	0		可決 98.56%
第5号議案 補欠の監査等委員で ある取締役1名選任 の件				(注)3	
添田為三郎	34,706	471			可決 98.66%
第6号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除く。)の報酬の額決 定の件	34,669	508		(注)2	可決 98.56%
第7号議案 監査等委員である取 締役の報酬の額決定 の件	34,717	460		(注)1	可決 98.69%

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。